

デザインを取り巻く状況が、より良い保護環境になって行くことを願って発信を続けています。知的財産を護るいろいろな制度を学び、その活用の実際と保護の範囲を知ることは日々のデザイン制作のために必要なことだと考えます。

このたび知的財産法の中でも、パッケージデザインに深い関わりがある意匠法をもっと身近なものとして活用して行くための勉強会を実施いたしました。意匠登録出願審査に対するデザイン現場からの疑問を解くための勉強会ができたかと企画したものです。講師がパッケージデザインに焦点を充てて準備をしてくださった事で、より具体的な内容の勉強会になったと思います。限られた時間のため、まだ残る疑問も有りましたが参加された方々が何かを掴んでお帰り頂けていたら幸いです。

セミナーでの疑問点も、セミナーが済んだらそこで終わりとしなくて知識としての蓄積をしていけるよう号を重ねていきます。

活動報告

「意匠活用セミナー」於：特許庁

意匠制度の活用の仕方、審査の進行過程・判断基準の説明を主題として、事例に基づいた内容でのセミナーをとのJPDA側の希望に応じていただき2月17日に特許庁会議室に於いて実施されました。

<セミナー概要>

1. 意匠課長挨拶(審査業務部意匠課 川崎課長)
2. 意匠制度活用のポイント(審査業務部意匠課 伊藤企画調査班長)
3. パッケージデザイン分野における意匠の類否判断について(審査業務部生活用品 石坂審査官)
4. 電子出願についての簡単な説明(審査業務部意匠課 山永企画調査係長)



日時:2月17日(木)16:00~18:00
 引き続き懇親会18:15~19:15
 場所:特許庁地下1階共用会議室及び、地下食堂
 参加資格:JPDA会員
 参加者:定員30名(出席28名・欠席2名)、
 他に委員3名・事務局1名
 * * *
 所属内訳:
 メーカー関係者(食品、化粧品等)9名
 コンバーター関係者(製紙、印刷、包材等)7名
 デザイン事務所・フリーランスデザイナー 15名
 流通関係・他 1名



(写真は特許庁意匠課提供)

『個人としてのレポート 第5回特許庁知財セミナーに参加して』

早いものでJPDA権利保護委員会主催の標記セミナーも5回目を数えることになりました。今回のセミナーは参加者30名、懇親会参加者22名ということで、回を重ねるにしたがって活発になって行っているような印象です。

特に今回は委員会の構想で2部構成とし、1部では知財(意匠)概論的な全般を俯瞰する講義、2部では実際の意匠審査官による類似判断のポイントといった生々しいお話という構成が今までに無いインパクトを皆さんに与えたと思います。

特に2部では事例を挙げての審査官の説明が非常に分かり易く、又、参加者の方も以前より気になっていた意匠登録の公報を持参されて質問するなど活気溢れるセミナーになったのではないかと思います。

その後の懇親会でも特許庁の方を交えた積極的な意見交換をする光景がそちらこちらに見られ、皆様にとって意匠制度がより身近な存在になってきたのではと感じました。

特許庁がこんなに話し易くなっているとは思わなかったとおっしゃる参加者の方もおられ、「デザイナー・クリエイター」と「制度」の間の壁がどんどん低くなっていくような思いを持ちました。

今後もこのようなセミナーが継続されていくと思いますが、まず参加されて意匠制度が一体どのようなものであるかを多くの方が体験していただければ良いな!と感じた今回のセミナーでした。

委員:時田秀久

活動報告 その他

第5回 D-8デザイン保護研究会

2011年1月27日(木)18:30~21:00 於:JIDA事務局(六本木アクセスビル)

●「D-8創作証」規約案の協議続行。
 次回の第6回研究会開催は3月30日(水)に決定。

★第六回権利保護委員会 開催★

2011年1月24日(月)18:30~21:00 於:JPDA事務局